

## 《 郵 送 に よ る 転 出 届 》

◆ 他の市区町村へ引っ越した方で転出届をしていない場合は、郵便で住民登録のある市区町村役場に届出をしてください。

申請者の住所			
申請者の氏名		転出される方との関係	本人・その他（                      ）
今までの住所		今までの世帯主	
これからの住所		これからの世帯主	
電話番号 (日中連絡のつく番号)	(                      )	—	携帯・自宅・勤務先・その他（                      ）
異動年月日 (住み始めた日)	平成・令和	年	月 日

転出される方の氏名	生年月日	住基カード	マイナンバーカード	転出される方の氏名	生年月日	住基カード	マイナンバーカード
	大・昭・平・令 年 月 日	有・無	有・無		大・昭・平・令 年 月 日	有・無	有・無
	大・昭・平・令 年 月 日	有・無	有・無		大・昭・平・令 年 月 日	有・無	有・無
	大・昭・平・令 年 月 日	有・無	有・無		大・昭・平・令 年 月 日	有・無	有・無

★この請求書の他に、次の物を同封して、現在住民登録している市区町村役場に郵送してください。

- 本人確認できるもの（運転免許証・保険証等）のコピー
- 返信用封筒※（自分の住所、宛名を書いて切手を貼ってください。）
- 紛失等による転出証明書の再交付（転出証明書に準ずる証明書）については、手数料がかかる場合がありますので、請求先の市区町村役場にお問い合わせください。

### ※住基カード・マイナンバーカード（写真付き）をお持ちの方

転出される方の中に、カードの交付を受けている方がいる場合で、転出してから14日以内に届け出るときは、転出証明書は発行されませんので、返信用封筒は不要です。

この場合、転入届の際にカードの提示及び暗証番号の入力が必要です。

<お問い合わせ先>

〒099-0492 北海道紋別郡遠軽町1条通北3丁目1番地1 遠軽町役場民生部住民生活課住民担当 TEL 0158-42-4812